

議案第1号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同法同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求める。

令和3年2月16日提出

岩出市長 中 芝 正 幸

専決第17号

専 決 処 分 書

令和2年度岩出市一般会計補正予算（第7号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和2年12月17日

岩出市長 中 芝 正 幸



令和2年度岩出市一般会計補正予算（第7号）

令和2年度岩出市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ47,213千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,760,377千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正（第7号）」による。

第 1 表

歳入歳出予算補正（第 7 号）

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		9,437,172	47,213	9,484,385
	2. 国庫補助金	7,347,504	47,213	7,394,717
補正されなかった款項にかかる分		15,275,992		15,275,992
歳入合計		24,713,164	47,213	24,760,377

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		8,490,744	47,213	8,537,957
	2. 児童福祉費	3,401,743	47,213	3,448,956
補正されなかった款項にかかる分		16,222,420		16,222,420
歳出合計		24,713,164	47,213	24,760,377